

議案第 18 号

令和 6 年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度東郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 108,314 千円を増額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,741,789 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 25 日提出

東郷町長 石 橋 直 季

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 県 支 出 金		千円 2, 486, 787	千円 108, 203	千円 2, 594, 990
	1 県 負 担 金 ・ 補 助 金	2, 486, 787	108, 203	2, 594, 990
5 繰 入 金		381, 113	111	381, 224
	1 他 会 計 繰 入 金	370, 613	△5, 609	365, 004
	2 基 金 繰 入 金	10, 500	5, 720	16, 220
歳 入 合 計		3, 633, 475	108, 314	3, 741, 789

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費		千円 2, 438, 512	千円 110, 700	千円 2, 549, 212
	1 療 養 諸 費	2, 123, 748	107, 200	2, 230, 948
	2 高 額 療 養 費	302, 207	3, 500	305, 707
4 保 健 事 業 費		40, 851	△3, 503	37, 348
	2 特定健康診査等事業費	33, 515	△3, 503	30, 012
6 諸 支 出 金		4, 062	1, 117	5, 179
	1 償還金及び還付加算金	4, 061	1, 117	5, 178
歳 出 合 計		3, 633, 475	108, 314	3, 741, 789

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

款	補正前の予算額	補 正 予 算 額	計
1 国 民 健 康 保 険 税	千円 714,092	千円 0	千円 714,092
2 国 庫 支 出 金	1	0	1
3 県 支 出 金	2,486,787	108,203	2,594,990
4 財 産 収 入	1	0	1
5 繰 入 金	381,113	111	381,224
6 繰 越 金	45,474	0	45,474
7 諸 収 入	6,007	0	6,007
歳 入 合 計	3,633,475	108,314	3,741,789

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総 務 費	千円 23,842	千円 0	千円 23,842
2 保 険 給 付 費	2,438,512	110,700	2,549,212
3 国民健康保険事業費 納 付 金	1,076,849	0	1,076,849
4 保 健 事 業 費	40,851	△3,503	37,348
5 基 金 積 立 金	45,359	0	45,359
6 諸 支 出 金	4,062	1,117	5,179
7 予 備 費	4,000	0	4,000
歳 出 合 計	3,633,475	108,314	3,741,789

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
110,700			
△2,497			△1,006
			1,117
108,203			111

2歳入

(款) 3 県支出金
(項) 1 県負担金・補助金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 保険給付費等金 交 付 金	千円 2,486,787	千円 108,203	千円 2,594,990
計	2,486,787	108,203	2,594,990

(款) 5 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 一般会計繰入金	千円 370,613	千円 △5,609	千円 365,004
計	370,613	△5,609	365,004

(款) 5 繰入金
(項) 2 基金繰入金

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計
1 基金繰入金	千円 10,500	千円 5,720	千円 16,220
計	10,500	5,720	16,220

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等金 交 付 金 (普通交付金)	千円 110,700	保険給付費等交付金（普通交付金） 保険者努力支援分 特定健康診査等負担金 △489 △2,008
2 保険給付費等金 交 付 金 (特別交付金)	△2,497	

節		説明
区分	金額	
1 保険基盤安定金 繰 入 金 (保険料軽減分)	千円 △4,826	保険基盤安定繰入金（保険料軽減分） 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 未就学児均等割保険税繰入金 産前産後保険税繰入金
2 保険基盤安定金 繰 入 金 (保険者支援分)	52	
3 未就学児均等割保 険 税 繰 入 金	△982	
5 産前産後保険税繰 入 金	147	

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金金 繰 入 金	千円 5,720	財政調整基金繰入金 千円

3歳出

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 一 般 被 保 険 者 療 養 給 付 費	千円 2, 099, 939	千円 107, 200	千円 2, 207, 139	千円 107, 200	千円	千円	千円
計	2, 123, 748	107, 200	2, 230, 948	107, 200			

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 一 般 被 保 険 者 高 額 療 養 費	千円 301, 855	千円 3, 500	千円 305, 355	千円 3, 500	千円	千円	千円
計	302, 207	3, 500	305, 707	3, 500			

節		説 明
区 分	金 額	
()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す		
18負担金、補助及び 交 付 金	千円 107,200	一般被保険者療養給付費事業 107,200 (2,207,139) 【2,099,939】 18 負担金、補助及び交付金 107,200 現年度一般被保険者診療報酬給付費 107,200

節		説 明
区 分	金 額	
()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す		
18負担金、補助及び 交 付 金	千円 3,500	一般被保険者 高額療養費事 業 18 負担金、補助及び交付金 一般被保険者高額療養費 千円 3,500 (305,355) 【301,855】 3,500 3,500

歳 出
（款） 4 保健事業費
（項） 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	千円 33,515	千円 △3,503	千円 30,012	千円 △2,497	千円	千円	千円 △1,006
計	33,515	△3,503	30,012	△2,497			△1,006

（款） 6 諸支出金
（項） 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
3 特 定 健 康 診 査 等 負 担 金 償 還 金	千円 1	千円 553	千円 554	千円	千円	千円	千円 553
4 そ の 他 償 還 金		564	564				564
計	4,061	1,117	5,178				1,117

節		説 明
区 分	金 額	
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す
12委 託 料	千円 △3,503	特定健康診査等事業 12 委託料 特定健康診査業務委託料 特定保健指導業務委託料 千円 【33,515】 △3,503 △2,667 △836

節		説 明
区 分	金 額	
		()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す
22償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	千円 553	特定健康診査等負担金償還金事業 22 償還金、利子及び割引料 返還金 千円 【1】 553 553
22償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	564	その他償還金事業 22 償還金、利子及び割引料 返還金 (564) 【0】 564 564

議案の概要

1 歳入の補正

- (1) 保険給付費等交付金（普通交付金）の増額等に伴い、県支出金を108,203千円増額する。
- (2) 財政調整基金繰入金の増額等に伴い、繰入金を111千円増額する。

2 歳出の補正

- (1) 一般被保険者療養給付費事業費等の増額に伴い、保険給付費を110,700千円増額する。
- (2) 特定健康診査等事業費の減額に伴い、保健事業費を3,503千円減額する。
- (3) その他償還金事業費等の増額に伴い、諸支出金を1,117千円増額する。